



長谷川

智彦がフィックスターズ<3687>株式の変更報告書を提出（保有減少）



フィックスターズ<3687>について、長谷川
智彦が9月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更及び共同保有者の住所変更のため」によるもの。

報告書によると、長谷川 智彦のフィックスターズ株式保有比率は、11.95%と0.67%減少した。

報告義務発生日は、2018年9月1日。